

機器リース契約仕様書

1. 契約の内容

- (1) 機器のリース (2 のとおり)
- (2) 機器の設置場所 鹿児島市健康福祉局保健部生活衛生課
- (3) 機器の保守 (3 のとおり)
- (4) リース満了後の機器撤去・データ消去 (4 のとおり)

2. 機器のリース

(1) 契約期間

契約を締結した日から令和8年9月30日まで

(準備期間 : 契約を締結した日から令和3年9月30日)

(履行期間 : 令和3年10月1日から令和8年9月30日)

(2) 対象機器 (別紙1 のとおり)

- ・サーバ用デスクトップパソコン…………… 1 式
- ・クライアント用ノートパソコン…………… 1 台
- ・無停電電源装置 …………… 1 台
- ・バックアップ用 HDD…………… 1 台
- ・ルータ …………… 2 台

(3) リース料の支払いについて

- (1) の履行期間内のリース料を支払うものとする。

3. 機器の保守

別紙2「保守仕様書」のとおり

4. 機器賃貸借満了後の機器撤去・データ消去

機器リース契約満了後の機器は返還するものとし、落札業者において撤去することとする。

また、保存されているデータが漏洩しないよう、落札業者の責任において消去することとし、その処理方法を記載した証明書を提出することとする。(別紙3)

5. 機器の設置及び受け渡し

(1) 機器の受け渡し

鹿児島市の検査完了後、鹿児島市が賃貸人に対し受領書を交付することにより機器等の受け渡しが完了するものとする。

- (2) 準備期間については、「契約を締結した日から令和3年9月30日」であるが、鹿児島

市生活衛生課が別途委託する「環境衛生システム更新作業業務委託」（以降「更新作業」と呼ぶ。）が完了する様に更新作業受託者と協議の上、機器の調達・設置を行うこと。

6. 所有権の表示

賃貸人は、機器等に賃貸人の所有に属する旨のラベルを貼付すること。また、ラベルは鹿児島市が指定する様式ものを使用すること。

(1) サーバ用デスクトップ

仕様項目	仕様内訳
パソコン仕様	
01. 形状	①タワー型
02. CPU	①Intel Core i5-10500 (3.10GHz 相当) 以上
03. メインメモリ	①16GB 以上
04. ハードディスク装置	①容量 1TB 以上 ②ミラーリング (RAID1) 対応 ③セキュリティチップ搭載
05. 光学ディスクドライブ	①DVD-ROM ドライブ (内蔵) 以上
06. グラフィックス	①1,280×1,024 以上の解像度で出力可能であること。 ②HDMI ポート×1、DisplayPort×1 以上内蔵
07. インターフェイス	①USB ポートを 8 ポート以上内蔵し、うち 2 ポート以上は 3.1 対応
08. LAN	①1000BASE-T/100BASE-TX/10BASE-T ポート×1 以上内蔵 ②Remote Power On (Wake on LAN) 機能対応
09. 付属機器等	①キーボード×1 (JIS 標準配列 (日本語表記)、テンキー付き) ②マウス×1
10. その他	①高効率 80PLUS® プラチナ電源 ②国際エネルギースタープログラム適合 ④再セットアップ用媒体
ソフトウェア仕様	
12. OS	①Windows10 Professional 64bit 正規版
13. その他	①Actian Zen v14 WG for Magic 5-User ②ImageKit®9 ActiveX (IPC 開発ライセンス) ③KESB Select(サーバー・クライアント) 5000-9999 ガバメント
ディスプレイ仕様	
01. サイズ	①TFT カラー液晶 17 型以上
02. 最大表示解像度	①1,280×1,024 ドット (1,677 万色) 以上
03. 入力端子	①HDMI ポート×1、DisplayPort×1 以上内蔵

(2) クライアント用ノートパソコン

仕様項目	仕様内訳
ノートパソコン仕様	
01. 形状	①ノート型
02. CPU	①Intel Core i3-8145U (2.1GHz 相当) 以上
03. メインメモリ	①4GB 以上
04. ハードディスク装置	①HDD500GB 以上 ②セキュリティチップ搭載
05. 光学ディスクドライブ	①DVD-ROM ドライブ (内蔵) 以上
06. グラフィックス	①15.6 型ワイド TFT カラー液晶 HD 以上 ②1,366×768 ドット (1,677 万色) 以上
07. インターフェイス	①USB ポートを 3 ポート以上内蔵し、うち 2 ポート以上は 3.0 対応 ②HDMI ポート×1 内蔵
08. LAN	①1000BASE-T/100BASE-TX/10BASE-T ポート×1 以上内蔵
09. キーボード	①JIS 標準配列 (日本語表記) ②テンキー付き
10. マウス	①USB 光センサーマウス
11. 音源/サウンド	①ステレオスピーカ内蔵
12. その他	①防滴構造を採用 (PC 内部への防水を保証するものではない) ②国際エネルギースタープログラム適合 ③省エネ機能の備わった AC アダプタ ④再セットアップ用媒体
ソフトウェア仕様	
13. OS	①Windows10 Professional 64bit 正規版
14. その他	①Microsoft Office Personal 2019 ②Internet Explorer 11 搭載 ③Magic xpa 4 Enterprise Client 1 ユーザ ④KESB Select(サーバー・クライアント) 5000-9999 ガバメント

(3) 周辺機器の仕様

仕様項目	仕様内訳
無停電電源装置仕様	
01. 形状	①タワー型
02. 運転方式	①常時商用給電方式
03. 定格入力電圧	①AC100V
04. 出力容量	①350VA/210W
05. その他	①電源障害時の自動シャットダウン機能を備えた電源管理ソフト有り ②無償保証期間 5 年間
バックアップ用 HDD 仕様	
01. 形状	①タワー型
02. コネクタ形状	①USB (B コネクタ) ×1 内蔵
03. インターフェイス	①USB 3.2 Gen 1 (USB 3.0) /USB 2.0
04. その他	①RAID1 対応 ②実容量 1TB 相当
ルータ仕様	
01. その他	①ルータとして備えるべき基本機能を有すること。 ②インターネットと IPv4/IPv6 通信が可能であること。 ③IPv4/IPv6 のルーティング機能を有すること。 ④IPv4/IPv6 のフィルタリング機能を有すること。 ⑤アドレス変換機能を有すること。

(4) その他

①既設端末用に下記ソフトウェアを含めること。

- ・ Magic xpa 4 Enterprise Client 1 ユーザ×2

②ルータの設定作業を含めること。

- ・ 本業務委託にて構築するネットワークと LG-WAN ネットワークのネットワーク接続を可能とする。
- ・ 既設システム端末は次項を除き LG-WAN に接続できない設定とする。
- ・ 既設システム端末のウイルス対策ソフトの定義ファイル更新を可能とする。
- ・ 定義ファイルは LGWAN-ASP より取得するものとし、当該 ASP への通信を許可する。

既存機器の設定内容については、導入業者である株式会社南日本情報処理センターと協議の上、作業を行うこと。

保守仕様書

パソコン等の保守について下記のとおり行うこと。

- (1) リース期間中は保守を行うこととする。
- (2) ハードウェアに障害が発生した場合は、1 営業日以内（月曜～金曜/8:30～17:30 に限る）に原因調査を開始し、障害原因を特定するとともに、ハードウェアの修理、部品交換を行う。パソコンに関しては、OS の再インストール及び周辺機器のドライバのインストール、動作確認を行うこと。
- (3) ハードディスク交換で、不要となったハードディスクに保存されているデータは、漏洩しないよう賃貸人の責任においてデータ消去またはハードディスクの物理的破壊をすること。
- (4) 作業終了後、修理箇所、作業内容等を記載した報告書を生活衛生課へ提出すること。

(5) ハードウェアの障害

正常な使用を行っているにもかかわらず発生したハードウェア障害については、以下の1～8の場合を除き、保守依頼日から原則として翌営業日以内に復旧させること。なお、保守に必要なすべての経費（部品代、技術料、出張料及び送料等）は賃貸借料に含むものとする。

1. 天災、火災その他不測の事故による障害
2. 使用者の過失（水漏れ、落下、破壊行為）に起因した障害
3. リース会社に許可なく加工、改造を行ったことに起因した障害
4. コンピュータウイルスの感染に起因した障害
5. ハードウェア障害に伴うデータ破損
6. 機能に影響のない汚れ、キズ
7. 初期不良を除く消耗品（マウス、バッテリー）の故障
8. リース機器以外の周辺機器の接続、ソフトウェアの導入に起因した障害

(6) ソフトウェアの障害

契約期間中に発生した障害のうち、OS やソフトウェアの再インストールで復旧する障害については、その作業は賃貸借人が行うこととする。

ただし、ハードディスク破損等で(3)に該当する障害について、再インストールが必要な場合は、賃貸人が導入初期状態まで復旧すること。

(7) その他

無停電電源装置のバッテリーについては、保守の範囲外とする。

(8) ルータの保守について

本機1台、予備機1台のコールドスタンバイ構成とする。

ルータは2台のうち1台以上に5年間のセンドバック保守をつけること。

